

修会、教頭研修会、校長研修会の充実

- ① 中央研修講座への派遣
- ② 教員海外派遣の実施
- ③ 教育研究団体に対する財政援助と指導
- ④ 小・中学校教職員研究論文、実践記録の募集
- ⑤ 自主的研究グループの研究援助
- ⑥ 英語指導主事助手の学校訪問指導の充実
- ⑦ へき地教育、幼児教育の振興に努めた。
- ア 複式学級担当教員の研修会の拡充に努めた。
- ⑧ 中学校免許教科外担当教員研修会
- ⑨ へき地教育指導者講座、全国へき地教育研究大会、へき地教育優良校視察派遣
- ⑩ へき地担当教員研修会
- ⑪ 複式学級教材構成資料の作成と学習指導法講習会の開催
- イ 幼稚園担当教員の研修の充実と指導力の向上に努めた。
- ⑫ 幼稚園教育課程研究集会、幼稚園教育実技講座、幼稚園教育指導者講座の開催
- ⑬ 幼稚園教育指導資料の作成配布

2 現職教育計画

(1) 教職員等中央研修講座

校長、教頭、中堅教員に対し、学校の管理運営、常習指導などの諸問題について、それぞれの職務に必要な研修を行い、その識見を高め、指導力の向上を図ることを目的とする。

- ① 主 催 文部省
- ② 会 場 国立教育会館筑波分館
- ③ 期間及び参加者

◇ 校長、教頭等研修講座

第1回 6月17日～7月8日

- | | |
|-----------------|--------|
| いわき市立石住中学校長 | 猪狩 勝 雄 |
| 伊達郡飯野町立飯野小学校教頭 | 菅野 信 一 |
| 相馬郡小高町立小高中学校教頭 | 小迫 善 昭 |
| 福島県教育庁義務教育課指導主事 | 阿部 昌 雄 |

第2回 7月15日～8月5日

- | | |
|-----------------------|--------|
| 福島県立福島西女子高等学校長 | 桜木 左久雄 |
| 福島県立喜多方女子高等学校長 | 神原 昭 三 |
| 福島県立磐城高等学校教頭 | 岩本 堅 一 |
| 福島県教育庁高等学校教育課
指導主事 | 菅野 栄 子 |

第3回

- | | |
|-----------------|--------|
| 田村郡小野町立浮金小学校長 | 吉田 友 保 |
| 伊達郡保原町立保原中学校長 | 大友 寛 |
| いわき市立大野第二小学校教頭 | 網代 光 平 |
| 須賀川市立須賀川第一中学校教頭 | 蓬田 文 雄 |

第4回

- | | |
|----------------|---------|
| 耶麻郡塙川町立塙川小学校長 | 斎藤 政 二 |
| 郡山市立片平小学校教頭 | 野地 松 男 |
| 西白河郡東村立釜子小学校教頭 | 佐々木 四 郎 |
| 福島市教育委員会指導主事 | 佐藤 傅 |

◇ 中堅教員研修講座

第1回 5月6日～6月10日

- | | |
|----------------|--------|
| 福島市立福島第二小学校教諭 | 佐藤 勤 |
| 郡山市立大成小学校教諭 | 松崎 和子 |
| 白河市立五箇小学校教諭 | 本田 雄一 |
| 双葉郡浪江町立浪江小学校教諭 | 荒孝一 |
| 伊達郡国見町立県北中学校教諭 | 阿部 義男 |
| 郡山市小原田中学校教諭 | 伊豆田 俊雄 |

第2回 8月11日～9月13日

- | | |
|----------------|-------|
| 福島県立白河女子高等学校教諭 | 斎藤 稔 |
| 福島県立安積高等学校教諭 | 渋谷 芳明 |
| 福島県立相馬高等学校教諭 | 熊耳 敏 |
| 福島県立須賀川養護学校教諭 | 沢田 卓二 |

第3回 9月24日～10月29日

- | | |
|-----------------|-------|
| 二本松市立二本松北小学校教諭 | 岡崎 伸子 |
| 郡山市立小泉小学校教諭 | 斎藤 誠次 |
| 大沼郡昭和村立昭和小学校教諭 | 加藤 勝夫 |
| いわき市立小名浜第二小学校教諭 | 島田 征男 |

第4回 11月6日～12月11日

- | | |
|-------------------|-------|
| 原町市立原町第二小学校教諭 | 今村 隆光 |
| いわき市立平第二小学校教諭 | 山内 正衛 |
| 南会津郡田島町立桧沢中学校教諭 | 星 孝貴 |
| 北会津郡北会津村立北会津中学校教諭 | 佐藤 輝雄 |
| 相馬市立中村第二中学校教諭 | 星 澄雄 |
| いわき市立平第一中学校教諭 | 草野 雄一 |

(2) 教員等海外派遣

公立学校の教職員及び教育行政関係者を海外に派遣し、諸外国の教育事情に接する機会を与え、もって本県教育の振興を図る。

① 資 格

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校、養護学校の教職員並びに教育行政機関の教職員。

② 主 催 文部省

③ 主な視察国

ア 長期派遣

アメリカ、ハンガリー、ノルウェー、デンマーク、イギリス、カナダ、スウェーデン、ポーランド、ブルガリア、ギリシャ、ルーマニア、西ドイツ、フランス、東ドイツ、ブラジル、チリ、アルゼンチン、ペルー、インド、イタリア、スイス、タイ、スペイン、チュニジア、オーストリア、オランダ、メキシコ、ヴェネズエラ、の中から、主視察国3か国、従視察国1～3か国を視察する。

イ 短期派遣 :

イタリア、西ドイツ、オーストリア、イギリス

④ 観 察 期 間

ア 長期派遣 30日間

イ 短期派遣 15日間

⑤ 観 察 内 容

諸外国の教育、文化及び社会等の諸事情